

様式第 1 号

会 議 録

会議の名称	平成 27 年度第 2 回所沢市高齢者福祉計画推進会議
開催日時	平成 27 年 8 月 20 日(木)午後 3 時 00 分から午後 5 時 30 分まで
開催場所	市役所 604 会議室
出席者の氏名	大島委員・水野委員・浜島委員・倉部委員・高野澤委員・生澤委員・米川委員・市川委員・小原委員・吉本委員・稲津委員・柴井委員・根本委員・篠崎委員・大島委員・大川委員・石原委員・瀧本委員・斎藤委員
欠席者の氏名	佐藤委員
議 題	(1) 第 5 期所沢市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の実績について (2) 地域包括支援センターの運営状況について
会議資料	会議次第 委員名簿 所沢市高齢者福祉計画推進会議について 資料 1 - 1 第 5 期所沢市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の実績 (介護保険事業 計画値) 資料 1 - 2 第 5 期所沢市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の実績 (介護保険事業 実績値) 資料 1 - 3 第 5 期所沢市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の実績 (事業実績) 資料 2 地域包括支援センターの運営状況について 報告資料 生活支援体制整備プロジェクトでの調査・研究結果 報告資料 介護保険制度改正説明会 概要報告 報告資料 所沢市地区在宅歯科医療相談窓口のご案内
担当部課名	福祉部 本橋部長、植村次長 高齢者支援課 (池田課長、新井主幹、滝澤副主幹、吉永副主幹、築地主査、坂田主任、宮川主任、伊藤主任) 介護保険課 (仲課長、平林主査、長浜主任) 健康推進部 保健医療課 (岸課長、田村主査) 健康づくり支援課 (淵江課長、野崎主査) 事務局 福祉部高齢者支援課 電話 04-2998-9120

様式第 2 号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
	<p>開会</p> <p>委員の改選に伴い、市長から委員へ委嘱状交付及び挨拶がある。</p> <p>各委員の自己紹介の後、委員の互選により、委員長に水野委員、副委員長に小原委員が選出される。</p> <p>議事録の作成方法について、要約方式、委員名無記名とし、委員長の確認により確定することについて委員の了承を得る。</p> <p>委員により会議の公開が承認され、傍聴者が入場する（2名）。</p>
事務局	<p><u>議題（1）第5期所沢市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の実績について</u></p> <p>事務局（介護保険課）より、資料1-1・1-2に基づき説明を行う。</p>
委員	<p>資料1-1の1ページ項目1の被保険者数の計画値について、前期高齢者と後期高齢者の数が、合計値と合わないのはなぜか。</p>
事務局	<p>指摘通り間違っている。第5期計画の数字をそのまま記載したが、第5期計画に記載した時点で間違いがあった。合計は81,315人に訂正いただきたい。</p>
委員	<p>資料1-2の2ページの通所介護が計画値より大きくなった理由として、15施設が増えたためという説明があったが、短期間に15施設増えたというのは、もともと想定していたものであったのか。今後も増える予定があるのか。</p> <p>また、全体の総括で、自宅希望者の方が増えたので、居宅サービスのほうが伸びているという説明であった。施設サービスの遅れがあることと、自宅希望者が多かったという点の関係性をどのように考えているのか。</p>
事務局	<p>通所介護事業所の増加については、計画の段階では利用者数の推</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
	<p>移をもとに推計をしているが、事業者数単位での推計はしていなかった。平成26年度の増加については予想外のものではあった。</p> <p>居宅のサービスと、施設のサービスの利用者数については、施設の整備がずれこみ遅れたことが、居宅サービス利用が増えた一因になったとみることもできる。</p>
事務局	事務局より、資料1 - 3に基づき説明を行う。
委員	ページ3「こころとからだの元気度チェックシート」について、回収率が7割くらいであるが、未回収の方に対してなにか対策をしているのか。
事務局	未回収・単身高齢者の方を中心に、地域包括支援センターの職員が訪問することを今年度から開始する。地域包括支援センターによってはすでに開始しているところもある。
委員	がん検診なども、毎年同じ方が来ることが多い。検診に来られない方やアンケートに回答しない人が問題を抱えている場合も多いので対応していただきたい。
委員	ページ6の一般財源事業の高齢者支援事業で、GPSの貸与や寝たきり老人介護者手当の人数が計画値より少ない数字である。GPSは希望者全員が借りることができるのか。また、介護者手当は年度ごとの上限があるのか、所得の制限などがあるのか。
事務局	<p>GPSについて、最近は安価で普及していることから、市のものを借りない場合も多い。また、利用期間が短いのも貸し出しが少ない理由である。徘徊をするような方は、施設に入る場合が多くGPSを使う期間が短いため、利用数が少ない一因になっている。希望者には全員貸与できる。</p> <p>寝たきり老人介護者手当は介護する人の支援として年間4万円を支援している。6カ月以上介護していることと、対象者の要介護度の確認を行っているが、所得の確認はしていない。将来的には世帯の所得の確認をすることなど検討していきたい。</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
委員	<p>ページ3, 4の介護予防教室・介護予防講演会について、介護予防教室は計画値を上回っているが、介護予防講演会については計画値を下回っている。実際のニーズはどうか。</p> <p>また、地域包括支援センターの相談件数が増えるなかで、地域包括支援センターの負担など市ではどのように考えているのか</p>
事務局	<p>介護予防教室については、計画に対して1,000人以上多い参加があった。これは、教室の開催をとおして地域包括支援センターが介護予防の自主サークルの立ち上げ支援の取り組みを、包括が実施したため人数が増えた。</p> <p>介護予防講演会はテーマや開催日の天候により人数が増減してしまう。多くの人に参加しやすい場所、時期や周知方法について検討したい。</p>
事務局	<p><u>議題（2）地域包括支援センターの運営状況について</u></p> <p>事務局より、資料2に基づき説明を行う。</p>
委員	<p>ケアプランの作成について「委託」は記載されている事業所に依頼することで、「自前」は包括支援センターが自分のところで作成するということがよいか。</p>
事務局	<p>要支援や要介護の認定を受けた方が介護サービスを受けるためには、介護サービス計画書、いわゆるケアプランを作成する必要がある。</p> <p>基本的には、要支援の認定者は地域包括支援センターが、要介護の認定者は居宅介護支援事業所がケアプランを作成することとなっている。ただし、地域包括支援センターは居宅介護支援事業所に要支援の方のケアプラン作成を委託できることになっている。</p> <p>何割を委託するのが適切であるという基準があるわけではないが、自立支援を主眼に置いた要支援者のケアプラン作成を居宅介護支援事業所が経験することはメリットでもあるので各センターはそれぞれの業務量を勘案し委託を行っている。</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
委員	資料 1 - 3 に委託料が 2 億 8 千万円という記載があるが、これはケアプランの作成を居宅介護支援事業所に委託している金額のことを指すのか。自前でも同じくらいの金額を使っているのか。
事務局	地域包括支援センターの主たる業務として、総合相談業務というものがある。もう一つの業務のケアプランの作成は、市からの委託ではなく、介護保険からの給付という形になる。資料 1 - 3 に記載のある、市からの委託料にはケアプラン作成の業務分は入っていない。居宅介護支援事業所への委託料は、保険給付から支払うものなので市からの支払いはない。
委員	自前でのケアプラン作成の金額は数字として出てないのか。
事務局	金額の記載はないが、自前の数にサービスの単位数 4 3 0 単位をかけて、さらに地域区分単価の 1 単位 10.42 円をかけて計算する。 3 か月で所沢包括は 4 4 9 件の自前の作成があるので、おおよそ 2 0 0 万円ほどが保険給付から支払われる。
事務局	要支援 1・2 の方の介護報酬については、資料 1 - 2 の 5 ページに合計金額の数字の記載がある。ケアプランの作成を居宅介護支援事業所に委託する場合は、介護報酬が地域包括支援センターから、委託料として事業所に支払われる。
委員	新所沢地域包括支援センターは飛鳥野の里が運営しているが、委託先にも老人介護支援センター飛鳥野の里があるのはなぜか。
委員	新所沢地域包括支援センターと老人介護支援センター飛鳥野の里は別の団体である。それぞれに職員を配置しており、老人介護支援センター飛鳥野の里はケアマネジャーが所属する団体であり、新所沢地域包括支援センターからケアプランの作成を委託している。 要支援の方の件数が増えてきていることから、職員数は 6 名プラス事務職員を 0.5 人配置している。市からの委託業務に支障がないように人員配置や委託の分量について検討している。

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
事務局	<p><u>報告事項（１）生活支援体制整備プロジェクトでの調査・研究結果</u> 事務局より、資料に基づき説明を行う。</p>
事務局	<p><u>報告事項（２）介護保険制度改正説明会 概要報告</u> 事務局より、資料に基づき説明を行う。</p>
事務局	<p><u>報告事項（３）地域包括支援センターの選定について</u> 地域包括支援センターの受託法人については、今まで随意契約で契約していたが、社会福祉法人や老人福祉のノウハウを持った法人が増えてきている。平成２８年度から選定方法を検討し、平成２９年度からは新たな選定方法により選定された法人に移行する予定で考えている。選定の内容については今後推進会議に諮りたい。</p>
委員	<p>１４ある地域包括支援センターの数を増やすのか、それとも組換えが行われるのか。富岡地区や柳瀬地区など地域包括支援センターが地域内にないといった状況が改善されるのか。</p>
事務局	<p>富岡地域も柳瀬地域も圏域内にあるが、松井東地域は圏域外にある。圏域の数を増やすことなども検討していきたいが、未定である。</p>
委員	<p><u>その他 所沢市地区在宅歯科医療相談窓口について</u> 所沢市歯科医師会では新基金事業として、訪問診療の道具を用意したり歯科衛生士を常時配置するなどを行なった。電話相談では訪問診療をしている医師の紹介などを行っている。始まったばかりであるが、この事業を拡充していきたい。</p> <p>閉会に当たり、副委員長より挨拶がある。</p> <p>閉会</p>